

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【事業年度】	第35期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社トランザクション
【英訳名】	TRANSACTION CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 諭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-5468-9033（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-6861-5577
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高	(千円)	13,485,326	15,442,408	16,451,047	18,472,523	17,139,147
経常利益	(千円)	1,402,158	1,711,376	2,072,902	2,856,823	2,876,361
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	933,501	1,125,446	1,287,335	1,652,253	2,059,857
包括利益	(千円)	1,002,321	1,168,366	1,230,810	1,686,543	2,138,893
純資産額	(千円)	6,724,183	7,681,068	8,462,729	9,804,679	11,325,010
総資産額	(千円)	9,293,339	10,406,388	11,425,471	13,267,035	14,422,772
1株当たり純資産額	(円)	237.09	268.15	294.46	335.72	389.11
1株当たり当期純利益	(円)	33.79	39.52	44.99	56.69	70.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	33.57	39.14	44.83	-	-
自己資本比率	(%)	72.4	73.8	74.1	73.9	78.5
自己資本利益率	(%)	18.3	15.6	15.9	18.1	19.5
株価収益率	(倍)	31.2	20.0	23.2	20.0	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	830,475	1,065,247	1,034,595	1,613,043	2,306,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	700,614	1,233,158	1,072,916	352,765	465,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,099,126	213,215	442,108	94,226	709,836
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,657,241	3,272,884	2,775,984	3,941,425	5,083,041
従業員数		415	456	442	476	453
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	〔167〕	〔232〕	〔193〕	〔181〕	〔142〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は2017年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

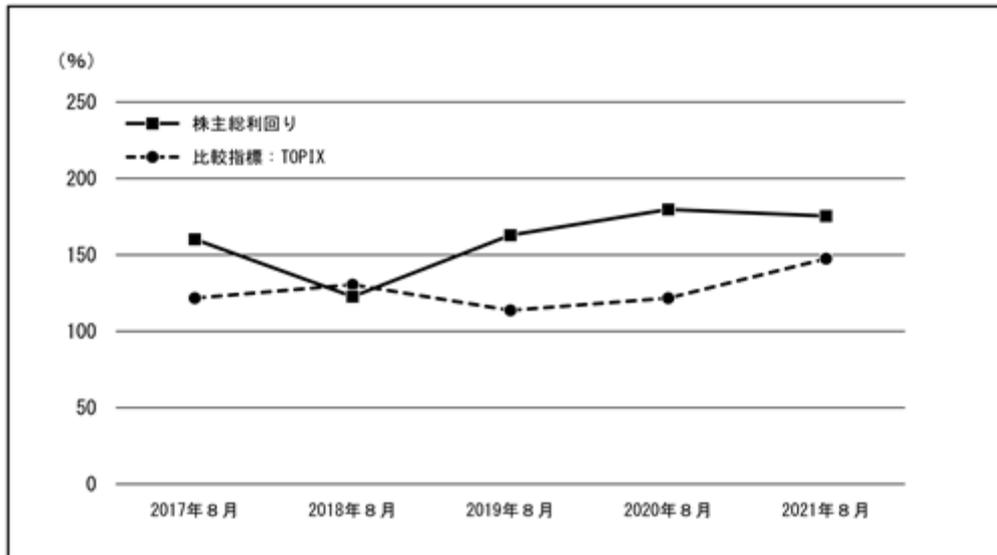
4 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
営業収益 (千円)	810,552	924,481	810,545	1,637,970	1,409,977
経常利益 (千円)	215,861	310,119	220,165	917,927	849,027
当期純利益 (千円)	206,230	292,672	181,114	625,416	852,876
資本金 (千円)	1,510,662	1,544,759	93,222	93,222	93,222
発行済株式総数 (株)	28,898,800	29,140,200	29,375,400	29,375,400	29,375,400
純資産額 (千円)	4,364,581	4,458,016	4,172,400	4,455,183	4,732,352
総資産額 (千円)	6,009,275	5,300,047	5,025,248	5,619,320	5,666,448
1株当たり純資産額 (円)	153.89	155.63	145.18	152.55	162.60
1株当たり配当額 (円)	10.00	13.00	16.00	18.00	22.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	7.46	10.28	6.33	21.46	29.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.42	10.18	6.31	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	84.1	83.0	79.3	83.5
自己資本利益率 (%)	6.5	6.6	4.2	14.5	18.6
株価収益率 (倍)	141.2	76.9	164.6	52.9	37.1
配当性向 (%)	134.0	126.5	252.8	83.9	75.1
従業員数 (名)	29	29	29	29	27
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	[1]	[1]	[-]	[0]	[1]
株主総利回り (%)	160.2	122.7	162.9	179.7	175.4
(比較指標：TOPIX) (%)	(121.7)	(130.5)	(113.7)	(121.7)	(147.5)
最高株価 (円)	2,642	1,270	1,152	1,256	1,530
	1,399				
最低株価 (円)	1,287	791	555	611	900
	809				

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は2017年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

2【沿革】

1987年1月、東京都品川区において雑貨類を中心とした「モノづくり」をテーマに「有限会社トランス」（現株式会社トランザクション）を設立いたしました。代表者の出身業界であるアパレル業界での営業・企画の経験を活かし、「雑貨にファッションの要素を取り入れる」をコンセプトに独自の製品企画から製造・販売までを行うビジネスを立案し、起業するに至りました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1987年1月	東京都品川区に、個々の顧客から注文を受けた雑貨製品の企画・製造、顧客への直接販売を行うことを事業目的として、有限会社トランス（現株式会社トランザクション）を設立（資本金2,000千円）。
1990年3月	有限会社トランスを株式会社トランスに改組。
1991年5月	埼玉県越谷市に、雑貨製品への印刷、梱包業務及び製品管理・配送を行うことを事業目的として、有限会社クラフワーク（現株式会社クラフワーク）を設立（現連結子会社）。
2002年6月	東京都渋谷区に、自社で企画、生産した雑貨製品を主に卸売事業者への販売を行うことを事業目的として、株式会社トレードワークスを設立（現連結子会社）。
2005年4月	中国での雑貨製品の生産、品質管理・輸出入業務及び自社で企画した製品の海外展開（製造・販売）を行うことを事業目的として、香港に、Trade Works Asia Limitedを設立（現連結子会社）。
2005年8月	東京都渋谷区に、株式会社トランス、株式会社トレードワークス向けのデザイン事業（顧客要望に沿った製品、カタログ、パンフレット及び展示会ブース等に係るデザイン提供）を行うことを事業目的として、有限会社T3デザイン（現株式会社T3デザイン）を設立（現連結子会社）。
2007年2月	株式会社トランスが、大阪府大阪市北区に大阪支店を開設。
2007年8月	株式会社トランスが、株式会社トランザクション（当社）へ商号変更すると同時に、新設会社分割により株式会社トランスを設立（現連結子会社）し、同社へ雑貨製品の企画・製作・販売に関する事業を譲渡。株式会社トランザクションは、グループ会社を統括する純粋持株会社に事業目的を変更。
2007年9月	株式交換により、株式会社トレードワークス、株式会社クラフワーク、株式会社T3デザインの全株式を取得し、完全子会社化。株式譲渡により、Trade Works Asia Limitedの全株式を取得し、完全子会社化。
2008年7月	本店を東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号に移転。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年2月	中国圏における生産品質管理・販売業務を行うことを事業目的として、中国上海市に上海多来多貿易有限公司を設立（現連結子会社）。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年3月	東京証券取引所市場第二部へ株式市場を変更。
2014年10月	VAP E（電子タバコ）市場への参入。
2015年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
2015年8月	株式譲渡により、株式会社ゴーウェルの全株式を取得し、完全子会社化。
2016年9月	株式会社トレードワークスを存続会社として、株式会社ゴーウェルを吸収合併。
2016年11月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年5月	北米におけるVAP Eの市場調査及び調達ルートの拡大を主たる目的として、米国カリフォルニア州に、Vape.Shop USA Corporationを設立（現連結子会社）。
2019年4月	自社ブランド「MOTTERU」をエシカルブランドとしてリブランディング。
2019年7月	埼玉県北葛飾郡杉戸町に印刷・加工・内職の最終工程を行う工場を建設。工場建設に伴い株式会社クラフワークの本社を移転。
2019年10月	報酬委員会を設置。
2020年10月	上海多来多貿易有限公司が、中国の山東省青島市に青島分公司を開設。

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社（当社）及び連結子会社7社（株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザイン、Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司、Vape.Shop USA Corporation）により構成され、一般雑貨製品・エコ雑貨製品・ヘルスケア&ビューティ雑貨製品の企画・デザインから生産（委託）・生産品質管理・販売まで一貫した事業展開を行っております。当社グループは、顧客や市場の求めるカスタムメイド雑貨製品を主にエンドユーザーとなる企業向けに直接販売しており、自社オリジナル雑貨製品を卸売事業者向けに販売しております。また、これらの製品を主として自社開発によるECサイトを通じて販売するeコマースビジネスを展開しております。

当社グループは、多品種の製品を迅速に市場へ投入するために、ファブレス形態をとっております。これにより製品開発に経営資源を集中し、常に生産する製品に最適な工場を利用し、市場ニーズの変化に対応することができます。また、常に経営の機動性が保たれ、海外生産におけるカントリーリスクのヘッジにもつながっております。当社グループは純粋持株会社制度を採用し、グループの経営管理を主体とした当社を筆頭にその傘下に機能別に7つの事業会社を擁しております。各事業会社は、企画・開発、設計・デザイン、生産（委託）・生産品質管理、アッセンブリー・印刷・加工、販売等の区分により機能別に分社化することで、各事業会社間のシナジー効果、事業の有効性と効率性を高め、雑貨を中心としたファブレスメーカーとして顧客ヘトータルサービスを提供しております。グループ内の会社別の機能と役割は以下のとおりであります。

[グループ各社の主な機能と役割]

会社名	グループ内機能	グループ内役割
当社	純粋持株会社	事業子会社の経営管理
株式会社トランス	企画・受注・生産（委託）・販売	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売（EC販売含む）を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	企画・受注・生産（委託）・販売	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売（EC販売含む）を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売
株式会社クラフトワーク	印刷・加工・梱包・検品（国内）・商品管理	グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配
株式会社T3デザイン	設計・デザイン	グループ内外のグラフィック、プロダクト、WEBデザイン及び製品開発
Trade Works Asia Limited	販売・生産品質管理・貿易・商品仕入	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAPE及び関連商品の仕入、販売
上海多来多貿易有限公司	生産品質管理	中国圏における生産品質管理
Vape.Shop USA Corporation	商品仕入	北米におけるVAPE及び関連商品の仕入

当社グループは、当社グループの製品を販売経路別に以下のとおり分類しております。

エンドユーザー企業向け事業

個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品をエンドユーザーへ直接販売しております。顧客のニーズに合わせた独自のデザインである雑貨製品の製造・販売が特徴となります。

卸売事業者向け事業

自社で企画する見込生産製品を卸売事業者へ販売しております。取引先となる卸売事業者の販売網を利用した拡販を行います。在庫を保有し、短い納期にも対応可能なところが特徴となります。

EC事業及び小売り事業

主に当社グループのECサイトを通じたWEB販売、次世代タバコの店舗販売、イベント販売が当分類に該当いたします。

また、当社グループの製品を取扱製品の特徴により以下のとおり分類しております。

一般雑貨製品

下記の「エコ雑貨製品」及び「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」に該当しないすべての雑貨製品を「一般雑貨製品」と定義しております。

エコ雑貨製品

「リユース、リサイクル、リデュースされる製品」、環境省又は経済産業省が提唱・実施する環境プロジェクト等の中で推奨されている製品（環境に配慮したもの）、エシカル消費を後押しする製品を「エコ雑貨製品」と定義しております。

ヘルスケア&ビューティ雑貨製品

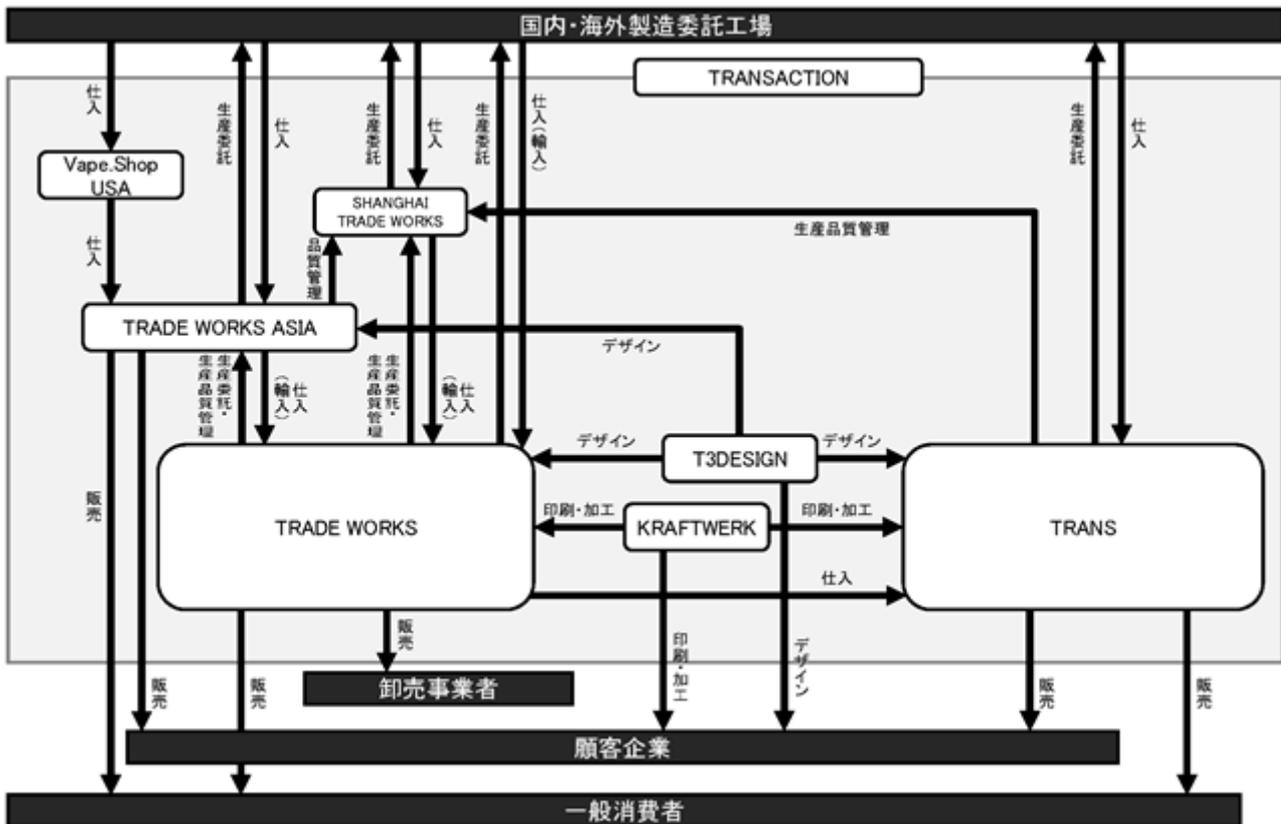
「健康維持・清潔感保持に貢献する製品」及び「化粧品・化粧雑貨製品」を「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」と定義しております。

デザインその他

グラフィック・プロダクト・WEBデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トランス (注)1、2	東京都渋谷区	90,000	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売(EC販売含む)を行うファブレスメーカー	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃料の受取、剰余金配当の受取、資金の預入れ・預り、役員の兼任4名
株式会社トレードワークス (注)1、2	東京都渋谷区	90,000	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売(EC販売含む)を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃料の受取、製品の購入、資金の預入れ・預り、役員の兼任4名
株式会社クラフトワーク (注)1	埼玉県北葛飾郡 杉戸町	50,000	グループ内外の製品への印刷(シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等)、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃料の受取、印刷・加工費等の支払、資金の預入れ・預り、役員の兼任4名
株式会社T3デザイン (注)1	東京都渋谷区	30,000	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃料の受取、WEB管理費等の支払、資金の預入れ・預り、役員の兼任4名
Trade Works Asia Limited (注)1	中国香港	1,426,000 (US\$)	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAPE及び関連商品の仕入、販売	100.0	業務委託契約に基づく業務受託料及び施設賃料の受取、剰余金配当の受取、資金の預入れ・預り
上海多来多貿易有限公司 (注)1、3	中国上海市	5,187,185 (人民元)	中国圏における生産品質管理	100.0 (100.0)	業務委託契約に基づく業務受託料の受取、役員の兼任1名
Vape.Shop USA Corporation (注)3	米国カリフォルニア州	50,000 (US\$)	北米におけるVAPE及び関連商品の仕入	100.0 (100.0)	資金の預入れ・預り

(注)1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 株式会社トランス

売上高 7,128,021千円
 経常利益 839,278千円
 当期純利益 593,577千円
 純資産額 1,736,135千円
 総資産額 2,895,179千円

(2) 株式会社トレードワークス

売上高 11,291,320千円
 経常利益 1,675,464千円
 当期純利益 1,138,725千円
 純資産額 5,133,384千円
 総資産額 6,384,830千円

3 議決権の所有割合欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、以下に関しては当社及び連結子会社に分類し、記載いたします。

2021年8月31日現在

会社の名称	従業員数(名)	
当社	27	(1)
株式会社トランス	141	(5)
株式会社トレードワークス	171	(34)
株式会社クラフトワーク	55	(97)
株式会社T3デザイン	34	(0)
Trade Works Asia Limited	3	(5)
上海多来多貿易有限公司	22	(-)
Vape.Shop USA Corporation	-	(-)
合計	453	(142)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27 (1)	38.5	6.3	5,554

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、他社への出向者2名は含んでおりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは以下の企業理念及び行動指針をもとに、事業展開を行っております。

a. 企業理念

モノづくりを通し地球環境に配慮した製品を提供することにより社会貢献を行なう
「デザイン」「品質」「価格」に魅力ある製品を提供し豊かな生活文化に貢献する
国際感覚を持ち既成概念にとらわれる事無く新たな創造を続ける

b. 行動指針

法令遵守はもとより社会から尊敬される会社でありつづける
自由闊達な社風を維持し、共生と調和のとれた会社でありつづける
企業活動を通し、お客様、社員、株主、さらに広く社会の幸福を実現する

また、当社グループは、現状に満足することなく、新たな「挑戦」へ強い意欲を持ち、これからもお客様にとって価値のあるものを提供し続ける存在でありたいという思いを込めたスローガン「挑戦するって面白い」を全役員及び社員で共有しております。さらに、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、雑貨製品の企画・生産（委託）・販売の事業を展開しており、その業態及び製品の特性上、急激な成長・発展ではなく、安定的かつ継続的な事業成長を志向しております。そのためには持続的に売上を積み上げていくことに加え、利益率向上についても重要な要素であると考えております。当社グループは、継続的な成長を遂げるべく、新製品の開発や製造原価の低減等の取り組みを事業全体で遂行するとともに、利益率が高く、今後のさらなる成長が期待されるeコマースに注力し、その売上高構成比を高めていくことで、グループ全体の営業利益率16%以上を維持することを目標としております。

また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとしては、当社グループにおける「サステナビリティ重要課題」（マテリアリティ）を特定し、企業理念と行動指針のもと、これらの課題に対処・挑戦することで企業としての成長を続けるとともに、企業価値の向上とSDGsの達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「モノづくり」を通じた事業を展開しておりますが、社会環境や自然環境、消費者動向などの変化をいち早くキャッチアップし、各事業へ反映させなければ大きな成長を図ることができません。

2022年8月期を最終年度とする3ヶ年の「トランザクショングループ中期経営計画（第3次）」においては、安定的かつ継続的な事業成長を実現するために「成長戦略・効率化戦略・経営基盤強化」を基本方針として掲げ、魅力ある製品の開発、成長事業の強化、製造原価の低減等の取り組みを進めております。特に、以下の3つのプロダクトを成長戦略の重点テーマとして注力しております。

- 「エコプロダクト」・・・モノづくりを通じて地球、そして未来へ貢献する製品
- 「ライフスタイルプロダクト」・・・多彩なコト消費を起点とした製品
- 「ウェルネスプロダクト」・・・健やかな生活を実現するために健康リスクを低減する製品

当社グループは、ブランドや事業に合わせたECサイトを複数運営しており、ユーザビリティの向上を目的としたECサイト及び関連システムの開発に注力しております。現在、在庫状況のリアルタイム更新、注文・発注の自動連携による効率化を実現し、他にも多数の機能を追加しており、当社グループと顧客企業双方の利便性を高めるためのリニューアルを完了させております。今後については、2021年8月期において一部試験的に開始した、顧客企業が運営するECサイトとの自動連携を本格稼働させ規模の拡大を図ってまいります。また、新たなeコマースビジネスの展開により、連結売上高に占める割合を17%以上に高めることで、利益の確保に努めてまいります。

しかしながら、「トランザクショングループ中期経営計画（第3次）」は、新型コロナウイルス感染症が発生する前に策定されたものであります。新型コロナウイルス感染症は、依然として収束の見通しは立っておらず、今後の日本経済や世界経済に与える影響は不透明であります。計画達成に大きく左右する要因となっておりますが、この状況下においても、3つのプロダクトとEC事業については、重要な経営戦略であるため、継続してこれらの対応に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境につきましては、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が9月30日をもって全面的に解除され、感染再拡大の防止と社会経済活動の両立に向けた新たな段階を迎えましたが、変異株ウイルスによる感染再拡大の懸念が残るほか、中国の対外強硬姿勢による東アジアの地政学的リスクの高まりや中国の景気減速懸念等の海外リスクや、円安の進行、原油等の資源高による原材料価格の上昇等景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想され、予断を許さない状況にあります。

このような状況において、当社グループは、重点テーマとして掲げる「エコプロダクツ」「ライフスタイルプロダクツ」「ウェルネスプロダクツ」の3プロダクツに対し、社会環境や消費動向の変化をタイムリーに捉えながら引き続き注力してまいります。特に、「SDGsに貢献する」をテーマとした製品開発につきましては当期以上に注力してまいります。

「エコプロダクツ」

エコ活動の一環として、“マイバッグ”や“マイボトル”を持参することが習慣化されてきました。今後も「環境・社会に配慮した製品」に対する購買行動が拡大していくと考えられます。

各企業においては、SDGsという言葉、意味が広く浸透し意識が高まる中、環境に配慮した素材を使った製品を取り扱うことが求められます。当社グループのエシカルブランド「MOTTERU」の製品は、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”のブランドコンセプトのもと開発しております。「MOTTERU」のエコバッグが評価され、10月からスタートした環境省主催の「選ぼう！3Rキャンペーン2021」において、「資源量・廃棄量の少ない詰替え・省包装製品などを選ぼう！」「リサイクル資源を使用している製品を選ぼう！」の対象製品に選出されました。今後も引き続き、SDGsに関連した環境に配慮した製品開発に積極的に取り組んでまいります。

「ライフスタイルプロダクツ」

コロナ禍での自粛要請が継続した結果、人々のライフスタイルはインドアへと変化せざるを得ない状況でした。その様な状況下において、売れる商品についてもコロナ禍以前に比べ変化いたしました。しかしながら、今後はコロナウイルスと共存し、上手にライフスタイルを楽しむ時代に変化していくこととなり、ライブイベントやテーマパーク、旅行などの“コト消費”が活発化することで、コト消費から生れる“モノ消費”が大きく動き出すものと見込んでおります。特に、主力であるエンタテインメント業界においては、各種イベントの再開に伴い、頻度が増加し規模が拡大に向かうものと見込んでいるため、そのタイミングを逃さずに営業活動を強化し売上の拡大を図ってまいります。また、トラベル関連製品を取り扱うオリジナルブランド「gowell」においても、海外旅行の解禁に向けて、販路の拡充と新製品の開発に取り組んでまいります。ペットウェア・関連製品は、オリジナルブランド「Calulu」の新製品開発や9月に販売を開始した自走式の見守りロボット「EBO SE（イーボ エスイー）」の他、取り扱い製品の 카테고리 拡充を図ってまいります。

「ウェルネスプロダクツ」

前期においては、コロナ禍での多様化する需要に対応した感染対策製品を市場に投入し一定の売上を確保いたしました。今後につきましては、一定の需要はあるものの売上は大きく減少するものと見込んでおります。

E C 事業

E C サイトにつきましては、継続してユーザビリティの向上を図ってまいります。前期において一部試験的に開始した、顧客企業が運営するE C サイトとの自動連携（MARKLESS Connect）を今期より本格稼働させ規模を拡大することにより、当社グループと顧客企業双方の売上拡大や生産性の向上を目指します。加えて、新たなE C ビジネス（MARKLESS Partner）の展開を開始いたします。具体的には、当社グループが開発したE C サイトの仕組みをパートナー企業に提供することでパートナー企業の初期投資を抑え、当社グループは定期的に一定の収入を得るストック型ビジネスをスタートさせます。このE C サイトでは、オリジナル雑貨製品に加えパートナー企業が取り扱う製品を販売することを予定しており、当社グループとパートナー企業双方の売上拡大に寄与するものと見込んでおります。オリジナル雑貨製品における、当社グループの「独自のビジネスモデル」ならではのシナジー効果を発揮する新たなE C サイトの仕組みを定着させ、他社との差別化を図ってまいります。

生産面では、上海多来多貿易有限公司（連結子会社）の上海、深セン及び青島の各拠点を強化し中国各地のサプライヤーを開拓して製品調達範囲を拡大するとともに、サプライヤーと連携し生産・品質管理を強化することで、調達力と対応力のさらなる高度化を図ってまいります。また、原材料価格高騰への対応を見据え中国及びその他のアジア諸国における生産拠点の最適化を推進するとともに、各国のロックダウンに備えて複数の生産拠点を確保することで、継続した安定供給の実現と価格競争力の強化に努めてまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による影響により、先行きが不透明な状況が継続しております。しかしながら、今後、社会経済活動と感染対策を両立させる動きが加速するなかで、これまでの消費行動に変化が生じ、上手にライフスタイルを楽しむ時代になり、“コト消費”が活発化することで、コト消費から生れる“モノ消費”が大きく動きだすものと予測されます。また、SDGsという言葉、意味が広く浸透し意識が高まる中、環境に配慮した素材を使った製品を取り扱うことが求められます。

この状況に対応していくために、継続的に企業価値を高め、さらなる企業成長及び収益基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

サステナビリティへの対応

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、サステナビリティへの取り組みを重視しております。経営上の課題として、事業、環境、社会、ガバナンスの観点から当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しており、特に、環境問題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつと認識しております。当社グループは、創業以来、エコバッグ、タンブラー・サーモボトルを始めとした「エコプロダクツ」の開発、供給に注力しております。単に環境に配慮した素材や再生素材を使用した製品を開発するだけでなく、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”を理念とし、「モノづくりから環境を考える」をテーマとして、SDGs達成に向けて環境に配慮した製品の開発・提供を強化してまいります。当社グループは、経営理念と行動指針のもと、マテリアリティに対処・挑戦することで企業として成長を続け、企業価値の向上とサステナブル社会の実現への貢献を継続してまいります。

適地生産・最適物流の徹底

当社グループは、製品製造にあたり、中国及びその他のアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先サプライヤーのある各国・各地域には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のリスクが存在しますが、有事の際の損害を最小限に抑えるべく、その国や地域の特色を把握したうえで適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図ってまいります。

また、生産委託においては、為替変動、人件費、原材料価格、感染症、気候変動によるコストへの影響等の状況を踏まえ、中国及びその他のアジア諸国において生産地の最適化を図ってまいります。当社グループの特徴である「ファブレス」を最大限に活かし、良質で安価な製品の生産・供給を図ってまいります。

新型コロナウイルスへの対応

対策本部を中心とした感染予防と感染拡大防止のための様々な措置を徹底し、当社グループの従業員や関係者の安全確保及び感染拡大防止を図りながら、顧客への製品供給を確実に進め、企業の社会的責任を果たしてまいります。感染症が再拡大した場合でも、事業活動への影響を最小限に抑えられるよう、eコマースを始めとした各事業の取り組みを強化し、IT化の推進と業務改善による生産性向上、各費用の徹底した計画的執行によるコストの削減、手元流動性の確保等により、当社グループの体制強化に努めてまいります。また、コロナウイルスと共存する社会における需要や様々な市場のニーズに対応した製品開発を進め、事業の拡大と収益力の向上に努めてまいります。生産面では、コロナ禍において、生産拠点のある国や地域のロックダウンによる生産・供給停止に備えて複数の生産拠点を確保することに加え、コンテナ不足による海上輸送の混乱に対応するため、生産拠点からの物流経路の見直しなど物流方法の最適化を図ることで、製品の継続した安定供給を実現してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するのとおりですが、これらのリスクの存在を認識したうえで、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

- ・事業機会リスク
事業機会の獲得・縮小・撤退などに関係するリスク
- ・オペレーショナルリスク
内部プロセス・人・システムが不適切であることなどに関係するリスク
- ・外部環境リスク
当社グループでは、自らコントロールできない外部与件としてのリスク

<事業機会リスク>

市場や景気動向により、事業に悪影響を及ぼすリスク

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用の雑貨製品を販売しております。従って、顧客企業がその属する市場や景気動向により、広告宣伝費や販売促進費等のセールスプロモーション費用の削減や投入時期の延期を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、卸売事業者や小売業者向けに雑貨製品の販売も行っており、これら企業の業績動向の他、景気悪化による消費マインドの冷え込み等による一般消費者の購入減少により、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

製品の不具合及び供給停止によるリスク

当社グループの提供する製品、サービスにおきまして、何らかの事情により不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収等の負担がかかる可能性があります。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合には、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

なお、万一の欠陥製品の発生に備え、製造物責任保険を付保しておりますが、製品の欠陥が理由で製造物責任法（PL法）による損害賠償問題が発生し、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、雑貨製品の製造ノウハウを活かしてキャラクターや各種ブランドの商材を取り扱っております。これら著作権元と商品化許諾契約を締結し、良好な関係を構築しているものと考えておりますが、契約更新時の条件変更や条件が折り合わないことによる更新拒絶、著作権元の倒産・ブランド廃止等による解除、終了となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<オペレーショナルリスク>

個人情報・顧客情報等の喪失、改ざん、不正利用及び漏洩によるリスク

当社グループが有している個人情報や顧客情報等につきましては、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。具体的には、社内では個人情報管理規則、情報システム管理規則等に則して、情報管理に関する社員への意識付けを行うとともに、データを取り扱う外部委託先に対しては秘密保持の契約を取り交わしております。しかし、万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過失等により、機密情報や個人情報漏洩し、信用の低下を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令等の遵守状況が十分でないことによるリスク

当社グループが事業展開するうえでの主な法規制として、「製造物責任法（PL法）」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「食品衛生法」、「薬機法（旧薬事法）」等があります。事業を展開するにあたっては、これら規制に抵触することがないように細心の注意を払っておりますが、抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する製品、サービスにおきましては、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画の提案、製品化にあたっては、一般的な汎用品を除き知的財産権の有無を確認しております。この確認は、基本的には弁理士を通じて行っておりますが、製品、サービスの提供後、予想外の係争が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

CSR調達に関するリスク

当社グループは、生産を委託している中国をはじめとするアジア諸国の生産委託先サプライヤーに対して、米国の公正労働基準法等を遵守し労働者に公正で安全な労働環境を提供するよう厳しく要求しております。しかしながら、サプライヤーの工場において遵守していないことが指摘された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<外部環境リスク>

正常な製品生産の阻害要因の発生に関するリスク

当社グループは、製品生産にあたり「移動型ファブレス」()の形態をとっており、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。従って、生産委託先の倒産等により納期遅れや再生産等が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、また、生産委託先サプライヤーのある各国の政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切上げ、インフラの障害等の要因で材料仕入れ、生産、流通に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する製品は、エコバッグ等の縫製品やデザイン雑貨等の成型品を多く扱っており、綿花や石油化学製品などの原材料価格が急激に高騰した場合には、仕入価格に影響を及ぼす可能性があります。「移動型ファブレス」という特性を最大限に活かし、中国をはじめとするアジア諸国から安価な生産地を選定するとともに、製品価格の見直しなどの対策を講じておりますが、想定外の原材料の高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造原価を低減するため、常に最適な生産国・生産地を選択して製造を委託する形態。

米中貿易摩擦に関するリスク

当社グループは、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに製品生産を委託しております。「移動型ファブレス」の形態を活かし、コロナ禍においても同一製品を地域の異なる複数のサプライヤーに生産を委託するなど、様々な状況に対応して製品の供給を継続してまいりました。しかしながら、近年の米中貿易摩擦による貿易規制に起因する原材料価格の急激な高騰や、中国の政治又は法規制等による予期せぬ事象により、製品の調達に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海上輸送に伴うリスク

当社グループは、中国をはじめとするアジア諸国からの製品の輸入を主として海上輸送によっております。このため、テロや地域紛争、国際関係の悪化による治安、情勢不安などによる運航リスク、原油価格の高騰などによる輸送コストの上昇、コンテナ需給の逼迫による輸送遅延や輸送コストの上昇などのリスクがあります。状況に応じて生産拠点からの物流経路の見直し等物流方法の最適化を図っておりますが、想定を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融・為替に関するリスク

当社グループは、前記に記載のように中国をはじめとするアジア諸国との輸入取引が多く、これらの輸入取引は主として米ドル建で行っているため、為替の変動により仕入価格に影響を及ぼす可能性があります。このような為替変動リスクを回避するため、為替予約をはじめとする対応を講じておりますが、大幅な為替変動は当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

災害・感染症等に関するリスク

当社グループは、事業所所在地における大規模な自然災害の発生や感染症の流行等により、事業活動が長期間停止する可能性があります。当社グループでは、事業継続計画(BCP)を策定しており、各拠点における備蓄品保管、通信・情報システムのバックアップ体制、適正在庫確保による供給維持などの施策を講じており、活動停止の影響を最小限にする対策を講じておりますが、想定を超える大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の更なる流行、新たな感染症の世界的な流行、原子力発電所の事故等により、大規模な経済活動の停滞が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響は、新規感染者数が減少し収束に向かっているものと考えられますが、感染が再拡大し想定を超える規模となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が適用された場合には、各種イベントの縮小・延期・中止、企業活動に対する制限等による需要の低下及び販売機会の喪失等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、生産拠点のある国や地域のロックダウンに備えて、中国及びその他のアジア諸国において複数の生産拠点を確保することで継続した安定供給の実現と価格競争力の強化に努めております。しかしながら、再び世界的な感染拡大により、複数の生産拠点が同時期にロックダウンとなった場合、製品の円滑な供給や仕入価格に影響を与える可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、感染予防と感染拡大防止のための様々な措置を講じ、従業員の健康や当社グループの事業活動への影響が最小限になるように取り組んでおります。しかしながら、従業員が新型コロナウイルスに感染し、従業員同士の接触等により社内でクラスターが発生した場合には、全社若しくは部分的に一定期間事業を停止する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に収束が見られず、主要な都道府県及び都市部を中心とした緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域の拡大や期間延長により、業種や地域によって社会経済活動の制限が長期化するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。また、ワクチン接種が本格的に始まったものの、感染力が強い変異株ウイルスの感染者増加による消費減速や資源高によるコスト増への懸念など、景気の先行きは依然として極めて不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、長期化するコロナ禍における社会環境や消費者動向の変化に対応し、E C事業の強化・拡大を軸として、成長戦略の重点テーマである3つのプロダクトにおいて新製品の投入やE C事業の強化によるシナジーを追求し、販路拡大、新規顧客獲得をはじめとした営業施策等の取り組みを強化いたしました。

特に、「エコプロダクト」及び「ライフスタイルプロダクト」の製品開発において、「SDGsに貢献する」をテーマとした開発に注力いたしました。素材や生産環境に配慮したモノづくりをとおして社会に役立つ製品や“普段でもつかえる”をコンセプトにした防災関連製品の開発に注力し、製品カテゴリーの拡大に努めました。

「エコプロダクト」

エコ意識の高まりを背景に、前期を上回る売上高となりました。第3四半期までは前期に対し好調に推移いたしました。第4四半期は、前年同期にレジ袋有料化に伴うリテール向けエコバッグの初期投入による特需があったことに加え、緊急事態宣言が延長されたことによるイベントや展示会等の開催制限の長期化により、セールスプロモーション向けの需要回復が弱含んで推移したことから前年同期に比べて売上が減少いたしました。エシカルブランド「MOTTERU」は、多くのメディアで取り上げられたこと、クーラーマルシェバッグが2020年度グッドデザイン賞を受賞したこと、エコバッグ以外の新たなカテゴリーの製品を投入したことにより、エシカルブランドとしての認知度が向上いたしました。また、ブランドコンセプトである“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”製品の普及を推し進めるため、再生素材の生地を利用したエコバッグ等の環境に貢献する新製品の拡充に努めました。これらにより、「MOTTERU」は継続的な事業拡大を見込むことができるブランドに成長いたしました。

「ライフスタイルプロダクト」

感染拡大により緊急事態宣言等が長期化し「コト消費」の回復が見えないなか、コロナ禍でも好調を維持する業種・業界に注力し営業活動を強化いたしました。主力のエンタテインメント業界においては、各種イベントの再開に向けた動きが見られましたが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の長期化による好不調の二極化が顕著となったことが影響し前期の水準に回復することができませんでした。エンタテインメント業界のうち、音楽や舞台等に関係する業界に対する売上は、コロナ禍によるイベントでの直接販売への影響が長期化したことにより減少いたしました。しかしながら、E Cサイトによる販売の提案等を強化したことにより、売上の落ち込みを最小限に留めました。一方で、ゲームやアニメ等の好調を維持する業界に対する売上は、営業活動を強化したことにより、好調に推移し前期を大きく上回る結果となりました。ペットウェア・関連製品においては、コロナ禍で需要が高まる中、オリジナルブランド「One Octave」を立上げ2020年12月に販売を開始したほか、季節を問わず販売可能な製品を投入した結果、前期に対して売上が伸びました。

「ウェルネスプロダクト」

前第3四半期にマスクを主とするウイルス感染対策製品の特需があったことから、当期の売上は前期に対して大きく減少いたしました。当期においては、特需はないものの継続する感染拡大のもと多様化する需要に対応し、除菌製品、機能性を重視したマスクや「CO2濃度測定器」等の感染対策製品を投入し市場の変化に対応した結果、一定の売上を確保いたしました。また、感染拡大防止と地域貢献のため、前期に続き感染対策製品を寄贈いたしました。

EC事業

ユーザビリティの向上を目的としたECサイト及び関連システムの開発に注力いたしました。卸売事業者向けの「MARKLESS STYLE」のリニューアルにより、在庫情報のリアルタイム更新や商品検索機能の向上、注文・決済方法の拡充などによりユーザビリティを大幅に向上させたことにより、会員数、利用率及びリピート率が大きく増加いたしました。また、2020年10月に「MOTTERU」のECサイトをオープン、2021年4月にエンドユーザー企業向けの「販促STYLE」、ペットウェア・関連製品を取り扱うECサイト「CaLulu」ONLINE STOREをリニューアルしたほか、ユーザーインターフェースの改善を進めました。また、EC事業の拡大を加速させるため、第2四半期後半に一部試験的に開始した顧客企業が運営するECサイトとの自動連携に向けた取り組みを継続いたしました。自動連携により、当社グループの在庫情報をリアルタイムで提供できることに加え、顧客企業のECサイトの受発注も自動で連携されます。当社グループと顧客企業との間で発生する受発注処理の自動化により、双方の売上拡大と生産性の向上に努めました。コロナ禍における急激な環境変化のなかで加速するEC化に対応し、自社サイトによる売上拡大に注力した結果、売上高及び売上構成比が前年を大きく上回る結果となりました。

感染拡大が続いた当期の特徴として、コロナ禍で顧客企業が先の状況を見通すことが困難な状況が解消されないことから、短納期のニーズが継続いたしました。これに対応し、オリジナル雑貨製品における、国内在庫による低価格・小ロット・短納期を実現する当社グループのビジネスモデルが強みを発揮いたしました。

生産面では、コロナ禍において中国から製品供給を支障なく継続する体制を強化するため、上海多来多貿易有限公司（連結子会社）において、青島に新たな拠点を開設いたしました。また、中国及びその他のアジア諸国における生産拠点の最適化を推進するとともに、各国のロックダウンに備えて複数の生産拠点を確保することで、安定供給の継続に努めました。加えて、為替変動や原材料費の高騰への対応として、機動的に生産地を切り替えることで価格競争力の強化をいたしました。さらに、最近の海上コンテナ不足による物流への影響に対応するため、中国国内で製造された製品を、日本との往復便が多い上海に陸送し上海から海上輸送するなど物流の最適化を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度において感染対策製品やエコバッグ初期投入による特需があったことから減収となり、171億39百万円（前連結会計年度比13億33百万円、7.2%の減少）となりましたが、営業利益は、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の計画的支出により28億20百万円（前連結会計年度比18百万円、0.7%の増加）となり、経常利益は28億76百万円（前連結会計年度比19百万円、0.7%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億59百万円（前連結会計年度比4億7百万円、24.7%の増加）となりました。

当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、以下のとおりであります。

<販売経路別販売実績>

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
エンドユーザー企業向け事業	7,367	7,103	264	3.6
卸売事業者向け事業	9,154	7,744	1,410	15.4
E C 事業及び小売り事業	1,949	2,291	341	17.5
合計	18,472	17,139	1,333	7.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<製品分類別販売実績>

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
一般雑貨製品	7,144	6,941	203	2.8
エコ雑貨製品	7,168	7,525	356	5.0
ヘルスケア&ビューティ雑貨製品	3,888	2,414	1,474	37.9
デザインその他	270	257	12	4.8
合計	18,472	17,139	1,333	7.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 デザインその他は、グラフィック・プロダクト・WEBデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ8億18百万円増加し、109億84百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加12億17百万円、製品の減少2億22百万円、受取手形及び売掛金の減少1億61百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億37百万円増加し、34億37百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産の増加4億4百万円、有形固定資産の減少55百万円、無形固定資産の減少11百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億79百万円減少し、22億53百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少1億24百万円、賞与引当金の減少59百万円、株主優待引当金の減少56百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ84百万円減少し、8億44百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少1億28百万円、退職給付に係る負債の増加49百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ15億20百万円増加し、113億25百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加15億34百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、50億83百万円（前連結会計年度比11億41百万円、29.0%の増加）となりました。なお、当連結会計年度末における有利子負債は8億2百万円であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当連結会計年度に得られた資金は23億6百万円（前連結会計年度に得られた資金は16億13百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益28億62百万円、たな卸資産の減少額2億21百万円、売上債権の減少額1億68百万円による資金の増加及び法人税等の支払額10億62百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は4億65百万円（前連結会計年度に使用した資金は3億52百万円）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出8億円による資金の減少並びに有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入3億19百万円による資金の増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は7億9百万円（前連結会計年度に使用した資金は94百万円）となりました。主な要因は、配当金の支払額5億25百万円、長期借入金の返済による支出3億90百万円、自己株式の取得による支出94百万円による資金の減少及び長期借入れによる収入3億円による資金の増加であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高及び総資産に占める有利子負債比率は、8億2百万円、5.6%であり、前連結会計年度と比べ、それぞれ90百万円の減少、1.2ポイントの下降となっております。

当連結会計年度におきましては、長期借入金として3億円の借入を実施いたしました。また、金融機関4行と13億円の枠で当座貸越契約を締結しております。これらのことから緊急的な資金需要に耐えうるものと認識しており、資金の流動性については確保されているものと認識しております。

なお、当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び納税資金であります。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおいては、「SDGsに貢献する」をテーマとして製品開発を推進するとともに、社会及び顧客のニーズに沿ったデザイン性の高い製品をタイムリーに提供するように努めております。

研究開発は、連結子会社である株式会社トレードワークスが、連結子会社の株式会社T3デザインと密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速に活動を推進しております。

当連結会計年度において支出した研究開発費は34,825千円であり、その研究内容、研究成果は、製品分類別に以下のとおりであります。

<一般雑貨製品について>

デザイン・品質に魅力のある製品を提供し、豊かな生活文化に貢献することをコンセプトに雑貨製品の製品開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品は、「ミラー付メタルキーホルダー」「ミストハンディファン」であります。また、“普段でもつかえる”をコンセプトにした防災関連製品、「防災衛生6点セット」「防災緊急7点セット」「ポータブル電源120W」であります。

<エコ雑貨製品について>

“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”製品の普及を推し進めるため、再生素材の生地を利用したエコバッグ等の環境に貢献する製品の開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品は、「ポケットスクエアデリバッグ」「ポケスクハンカチ」「エコブランケット(再生PET)レギュラー」「難燃ブランケット」であります。

<ヘルスケア&ビューティ雑貨製品について>

「清潔・爽快な日常生活を保ち続ける」をコンセプトに、健康保持関連の製品やウイルス感染対策製品の製品開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品は、「フレーム内蔵 口元ゆとり空間マスク」「除菌アルコールスプレー 10ml」であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、ユーザーの利便性向上を目的としたECサイトのシステム構築及びリニューアルを中心に68,318千円の設備投資等を実施いたしました。

また、当連結会計年度における設備の除却損は13,606千円であり、これは主にECサイトのリニューアルに伴うソフトウェアの除却であります。

なお、当社グループの事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯事業の単一事業であるため、設備投資等の概要をセグメント別に区別しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	34,500	6,701	- (-)	41,435	82,637	27 (1)
(株)クラフトワーク 本社工場(注3) (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	生産設備	412,277	-	432,961 (9,061.55)	-	845,239	- (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 当社が株式会社クラフトワーク(当社連結子会社)に本社工場として賃貸しております。
4 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
5 上記「その他」のうち主要な資産は、販売管理システムであります。
6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
7 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
8 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	当連結会計年度における 年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)(注2)	本社機能	2,642.30	258,987
(株)トランス及び(株)トレードワークス 大阪支店 (大阪府大阪市北区)(注3)	支店	328.12	14,174
(株)トレードワークス vape studio 渋谷スペイン坂店 他 都内3店舗 (東京都)(注4)	販売業務	148.08	35,170
(株)トレードワークス vape studio なんばウォーク店 (大阪府大阪市中央区)(注4)	販売業務	40.30	4,856

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 一部を株式会社トランス(当社連結子会社)、株式会社トレードワークス(当社連結子会社)及び株式会社T3デザイン(当社連結子会社)に転貸しております。
3 当社が株式会社トランス(当社連結子会社)及び株式会社トレードワークス(当社連結子会社)に転貸しております。
4 当社が株式会社トレードワークス(当社連結子会社)に転貸しております。

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱トランス	本社 (東京都渋谷区)	販売業務	-	1,406	- (-)	47,099	48,505	128 (5)
㈱トレードワークス	本社 (東京都渋谷区)	販売業務	1,942	2,740	- (-)	62,179	66,862	140 (6)
	京都配送センター (京都府京都市右京区)	商品管理・ 出荷業務	10,054	-	66,000 (330.00)	273	76,328	2 (3)
㈱クラフトワーク	本社工場 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	生産設備	-	23,149	- (-)	4,379	27,528	55 (93)
	下間久里事業所 (埼玉県越谷市)	倉庫	391	-	19,297 (101.98)	-	19,688	- (4)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
 4 株式会社トレードワークスの「本社」には、本社以外の主要な設備も含めて記載しております。
 5 株式会社T3デザインにおいては主要な設備はありません。
 6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 7 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 8 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	当連結会計年度における 年間賃借料(千円)
㈱トレードワークス 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	販売業務	180.26	7,197

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年10月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、既支払額については、2021年8月31日現在で記載しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支払額				
				(千円)	(千円)				
当社	本社 (東京都渋谷区)	-	ITシステム	7,095	-	自己資金	2022年2月	2022年3月	(注) 1 2
㈱トランス	本社 (東京都渋谷区)	-	建物附属設備	35,000	-	自己資金	2022年5月	2022年6月	(注) 1 3
	本社 (東京都渋谷区)	-	ECサイトリニューアル及び新ECサイトの構築	15,220	-	自己資金	2021年9月	2021年12月	(注) 1 4
㈱トレード ワークス	本社 (東京都渋谷区)	-	ECサイトリニューアル	18,705	-	自己資金	2021年10月	2022年8月	(注) 1 5
	本社 (東京都渋谷区)	-	新製品のための金型	29,200	-	自己資金	2021年9月	2022年8月	(注) 1 6
㈱クラフト ワーク	本社工場 (埼玉県北葛飾郡杉戸 町)	-	印刷機器	8,603	-	自己資金	2021年9月	2021年12月	(注) 1 7

- (注) 1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
- 2 業務効率化を目的とした人事システムの更新費用であります。
- 3 業務効率化を目的としたオフィス環境の整備費用であります。
- 4 ユーザーの利便性向上を目的としたECサイトのリニューアル及び新ECサイトのオープンに係るシステム開発費及びソフトウェア購入費用であります。
- 5 ユーザーの利便性向上を目的としたECサイトのリニューアルに係るシステム開発費及びソフトウェア購入費用であります。
- 6 新製品開発促進のための金型投資費用であります。
- 7 印刷能力の増強を目的とした印刷機器の購入費用であります。
- 8 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,375,400	29,375,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であ ります。
計	29,375,400	29,375,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月22日(注)1	1,200,000	14,166,400	969,432	1,282,037	969,432	1,192,249
2016年12月20日(注)2	283,000	14,449,400	228,624	1,510,662	228,624	1,420,874
2017年3月1日(注)3	14,449,400	28,898,800	-	1,510,662	-	1,420,874
2017年12月1日～ 2018年8月31日(注)4	241,400	29,140,200	34,097	1,544,759	34,097	1,454,971
2019年1月8日(注)5	-	29,140,200	1,484,759	60,000	-	1,454,971
2018年12月1日～ 2019年8月31日(注)6	235,200	29,375,400	33,222	93,222	33,222	1,488,193

- (注) 1 2016年11月22日を払込期日とする一般募集による新株式の発行により、発行済株式総数が1,200,000株、資本金が969,432千円及び資本準備金が969,432千円増加しております。
- 2 2016年12月20日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が283,000株、資本金が228,624千円及び資本準備金が228,624千円増加しております。
- 3 2017年3月1日に、2017年2月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これにより、株式数は14,449,400株増加し、発行済株式総数は28,898,800株となっております。
- 4 2017年12月1日から2018年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が241,400株、資本金が34,097千円及び資本準備金が34,097千円増加しております。
- 5 2018年11月29日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、2019年1月8日を効力発生日として、資本金を1,484,759千円減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。
- 6 2018年12月1日から2019年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が235,200株、資本金が33,222千円及び資本準備金が33,222千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	19	24	41	56	14	10,990	11,144	-
所有株式数 (単元)	-	59,608	5,745	4,783	27,991	50	195,532	293,709	4,500
所有株式数 の割合 (%)	-	20.29	1.96	1.63	9.53	0.02	66.57	100	-

- (注) 所有株式数において、自己株式270,865株は、「個人その他」に2,708単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
石川 諭	東京都大田区	8,720,200	29.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,516,900	8.65
石川 葵	東京都大田区	2,149,000	7.38
石川 新	東京都大田区	2,144,000	7.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	951,700	3.27
石川 智香子	東京都大田区	864,000	2.97
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	772,400	2.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	762,600	2.62
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	637,400	2.19
トランザクショングループ社員持株会	渋谷区渋谷3丁目28-13	571,700	1.96
計	-	20,089,900	69.03

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|------------|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 2,516,900株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 951,700株 |
- 2 2018年8月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2018年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりであります。
- なお、大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日付で大和アセットマネジメント株式会社に社名変更しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	株式 1,158,000	3.98

- 3 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、SMBC日興証券株式会社他1社連名にて、2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	株式 693,300	2.36
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	株式 1,638,000	5.58

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,100,100	291,001	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	29,375,400	-	-
総株主の議決権	-	291,001	-

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トランザクション	東京都渋谷区渋谷3丁目 28-13	270,800	-	270,800	0.92
計	-	270,800	-	270,800	0.92

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中・長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社子会社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年11月27日)での決議状況 (取得期間 2020年12月1日~2021年1月12日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	92,846,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	7,153,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.2

(注) 取得する株式数及び価額の総額は上限値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25	33,750
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	270,865	-	270,865	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向の向上を図ることを方針としております。

当期（2021年8月期）の期末配当につきましては、当期の経営成績を踏まえ1株当たり22円といたしました。

なお、当社は、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨、及び「中間配当の基準日は毎年2月末日とする」旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月25日取締役会決議	640,299	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループの経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、長期にわたる健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主、お客様等様々なステークホルダーに対して、経営の透明性、健全性、遵法性の確保に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社グループの経営に関する透明性、客観性を高めるとともに、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンスをより一層強化し、更なる企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用し、会社法上の機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、報酬委員会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、内部監査室を設置しております。

(取締役会)

取締役会は、監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である取締役4名(いずれも社外取締役で独立役員)で構成され、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づき経営上の重要事項を決定し、また、社外取締役以外の監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受け、職務の執行を監督しております。なお、監査体制の強化・充実を図るため、2020年11月27日開催の第34期定時株主総会において監査等委員である取締役を1名増員し4名といたしました。

社外取締役以外の監査等委員でない取締役それぞれは、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の社外取締役以外の監査等委員でない取締役による職務執行の法令及び定款への適合性並びに妥当性に関し、相互に監視を行っております。

監査等委員は、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の経営上重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役・社員からの報告、聴取などにより、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、監査等委員でない取締役の職務の執行状況の監査、監督を行っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、常勤の社外取締役1名と社外取締役3名で構成されており、4名全員が独立役員であります。毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、監査結果についての意見交換等を行うほか、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。なお、これらの活動を円滑に遂行し、監査等委員会の監査、監督機能を強化するために、常勤の監査等委員1名を選定しております。非常勤である3名は、それぞれ銀行員及び公認会計士、弁護士、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な実務経験を通じて財務、会計、法律各分野に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査室)

内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立した部署として1名で構成されております。監査は、内部監査規則に基づき、業務監査、会計監査、効率性及び経済性、遵法性、内部統制の各監査に区分され、代表取締役社長の承認、取締役会への報告を経た年度監査計画書に基づき、当社各部門及び子会社の各部門・営業拠点について、原則年1回以上の実地監査を実施しております。

(会計監査人)

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、有限責任 あずさ監査法人は独立した公正な立場から財務諸表に関する意見を表明しております。

(報酬委員会)

当社は、監査等委員でない取締役の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会で選定された3名の委員で構成し、過半数を独立社外取締役(監査等委員)としており、委員長は、取締役会で選定しております。監査等委員でない取締役の報酬等の方針・決定方法及び個人別の報酬等については、取締役会が決議した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に則って、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役及び監査等委員である取締役(独立社外取締役)が、株主総会の決議及び取締役会の決議による委任の範囲内で審議・決定しております。

（経営会議）

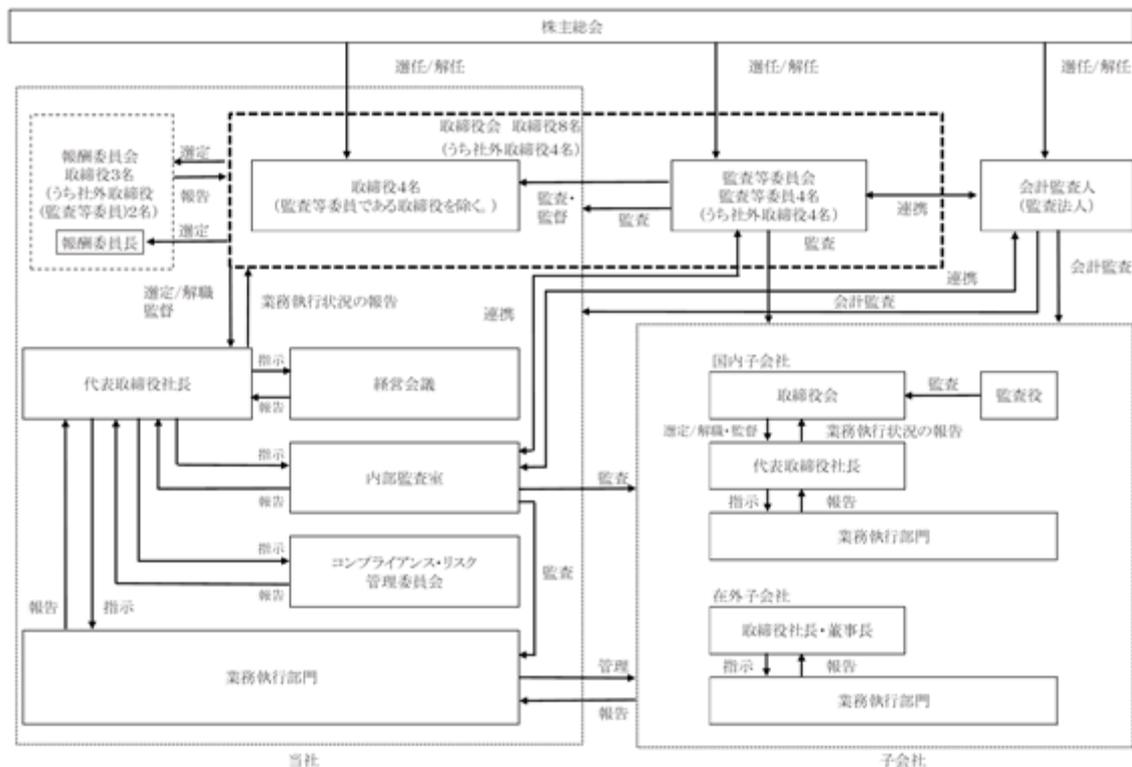
経営会議は、当社の取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長及び部室長で構成しており、毎月1回開催し、当社グループの経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認等を中心に、当社グループの業務遂行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図ることを目的としております。

（コンプライアンス・リスク管理委員会）

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の代表取締役社長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員、子会社の社長及び取締役、子会社の監査役、当社の部室長を委員として構成し、年4回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催しております。当社グループの事業活動におけるコンプライアンス・リスク管理の徹底を図り、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めております。

以上のとおり、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会・取締役に對する監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、監査等委員会を含めた各機関の相互連携により、経営の透明性、健全性、遵法性を確保し、更なる企業価値の向上を図ることができるものと認識しているため、現状の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制図は以下のとおりであります。



機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表しております。 ）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	報酬委員会	経営会議	コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役社長	石川 諭					
専務取締役	千葉 啓一					
取締役	北山 善也					
取締役	猪口 祐紀子					
取締役 （監査等委員）	佐々木 稔郎					
取締役 （監査等委員）	櫛本 健夫					
取締役 （監査等委員）	松尾 祐美子	○	○			
取締役 （監査等委員）	上田 隆司	○	○			
その他					20名	10名
合計		8名	4名	3名	25名	15名

（注）1 は社外取締役であります。

2 その他は、当社子会社取締役及び当社グループの本部長・部長であります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制については、その4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内のすべての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、業務の適正を確保するための体制等の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

- a．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間、組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。
 - (b) 当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス基本方針」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。
 - (c) 当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
 - (d) 当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見、是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理、保存する。取締役及び監査等委員は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。
- c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理、対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。
 - (b) 当社グループは、経営及び業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営にあたっての重要事項等を報告、審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長及び部長が出席する経営会議を毎月1回開催する。
- (b) グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。

e. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保及び向上に努めるとともに、親会社として適切な指導、監督を行う。
- (b) 当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導、支援を行う。
- (c) 内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役及び監査等委員会あて報告チャンネルが担保されている。

f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査等委員会と協議の上、その職務補助のためのスタッフを配置し、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査等委員会から監査業務に係る事項の命令を受け、その職務補助を行うものとする。なお、監査等委員会の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査等委員会の指揮下において、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を保持する。

g. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 監査等委員は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。
- (b) 取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事象が発生、又は発生の恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査等委員会に報告するものとする。
- (c) 当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

h. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

i. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) グループ各社の取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、当該監査の環境整備に努める。
- (b) 監査等委員会は当社の代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

ロ. コンプライアンス・リスク管理体制の整備の状況等

当社グループの事業活動におけるコンプライアンス・リスク管理の徹底を図ることを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、年4回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の代表取締役社長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員、子会社の社長及び取締役、子会社の監査役、当社の内部監査室長、総務部長、人事部長、システム部長、経理部長及び経営企画部長を委員に、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項の展開により（重要事項については取締役会決議）、コンプライアンス・リスク管理の行き届いた経営の推進を図っております。

- a. 役員及び社員に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発（行動規範及びコンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定等）

- b. 法令違反行為の防止対策の推進
- c. 反社会的勢力との取引防止対策の推進
- d. 公益通報者保護管理制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策の策定等）
- e. 平常時におけるリスク管理活動の推進（リスクの特定、検証、対応、モニタリング等）
- f. 有事に対する危機管理活動の推進（危機管理体制、緊急時対応計画の策定等）

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、社外取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の全員であります。各取締役は、保険料総額の7.5%に相当する金額を、それぞれの取締役の報酬等の総額の割合に応じて負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

ヘ．株主総会決議に関する事項

a．取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

b．取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、取締役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

d．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（取締役であったものを含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 5
代表取締役社長	石川 諭	1961年10月13日生	1984年4月 ㈱ジュン入社 1986年12月 同社退社 1987年1月 当社設立、代表取締役社長(現) 2008年5月 ㈱T3デザイン取締役会長(現) 11月 ㈱トランス取締役会長(現) ㈱トレードワークス取締役会長(現) 2010年4月 ㈱クラフトワーク取締役会長(現) 2019年10月 当社報酬委員会委員長(現)	(注) 2	8,720,200
専務取締役	千葉 啓一	1965年10月24日生	1989年10月 ㈱ナムコ(現㈱バンダイナムコエンターテインメント)入社 2001年4月 同社退社 10月 当社入社 企画課長 2002年6月 ㈱トレードワークス転籍 2005年9月 同社執行役員営業本部長 2007年7月 同社取締役事業本部長 8月 当社取締役 2008年1月 ㈱トランス取締役(現) ㈱トレードワークス代表取締役社長(現) 2019年9月 ㈱クラフトワーク取締役(現) 11月 当社常務取締役 2020年11月 当社専務取締役(現)	(注) 2	232,700
取締役	北山 善也	1965年4月9日生	1988年4月 野村證券㈱(現野村ホールディングス㈱)入社 2012年4月 同社企業金融五部次長兼三課長 2013年4月 同社コーポレート・ファイナンス九部次長兼三課長 2015年6月 当社入社 執行役員社長室長 11月 当社取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当 2016年9月 当社取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当 11月 ㈱クラフトワーク取締役(現) ㈱T3デザイン取締役(現) 2018年9月 当社取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当(現)	(注) 2	76,100
取締役	猪口 祐紀子	1965年10月9日生	1988年4月 ㈱丸井(現㈱丸井グループ)入社 2001年8月 ㈱エイムクリエイツ出向 2008年5月 ㈱T3デザイン代表取締役社長 2016年11月 ㈱トランス取締役 2018年11月 当社取締役(現) 2019年3月 ㈱トランス代表取締役社長(現) ㈱トレードワークス取締役(現) ㈱T3デザイン取締役(現)	(注) 2	46,200
取締役 (監査等委員・ 常勤)	佐々木 稔郎	1952年9月21日生	1976年4月 麒麟麦酒㈱(現麒麟ホールディングス㈱)入社 2007年3月 キリンホールディングス㈱執行役員 2008年3月 キリンアグリバイオ㈱代表取締役社長 2010年3月 キリン物流㈱常勤監査役 2011年6月 ㈱白元監査役 2013年11月 当社常勤監査役 ㈱トランス監査役(現) ㈱トレードワークス監査役(現) 上海多来多貿易有限公司監事(現) 2016年11月 当社監査等委員(常勤)である社外取締役(現) 2018年9月 ㈱クラフトワーク監査役(現) ㈱T3デザイン監査役(現) 2019年10月 当社報酬委員会委員(現)	(注) 3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役 (監査等委員)	櫛本 健夫	1965年1月1日生	1988年4月 日本銀行入行 2003年10月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2007年5月 公認会計士登録 2009年1月 とちもと公認会計士事務所設立、所長(現) 2011年7月 ㈱クレド設立、代表取締役(現) 2016年11月 ㈱高滝リンクス倶楽部取締役 2018年11月 当社監査等委員である社外取締役(現) 2019年3月 ㈱Ridge-i社外監査役(現) 10月 当社報酬委員会委員(現)	(注)3	2,400
取締役 (監査等委員)	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所(現シティユーワ法律事務所)入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所(現) 2016年6月 ㈱エス・ディー・エス バイオテック社外取締役(監査等委員) 2018年12月 トライアンフィールドホールディングス㈱社外取締役(現) 2020年6月 川澄化学工業㈱(現SBカワスミ㈱)社外取締役(監査等委員) 11月 当社監査等委員である社外取締役(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	上田 隆司	1961年7月13日生	1985年4月 日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 2011年7月 スカイネットアジア航空㈱(現㈱ソラシドエア)出向 財務部長 2013年6月 ㈱日本政策投資銀行経理部長 2014年6月 西池袋熱供給㈱出向 常務取締役 2017年6月 同社専務取締役 2021年6月 新都市センター開発㈱常務取締役(現) 11月 当社監査等委員である社外取締役(現)	(注)4	-
計					9,078,200

- (注)1 佐々木稔郎、櫛本健夫、松尾祐美子及び上田隆司の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。なお、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために、佐々木稔郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 2 監査等委員でない取締役の任期は、2021年8月期に係る定時株主総会終結の時から2022年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2020年8月期に係る定時株主総会終結の時から2022年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の上田隆司氏の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期を引き継ぎ、2021年8月期に係る定時株主総会終結の時から2022年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は、2021年8月31日現在のものです。
- 6 監査等委員である取締役の松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は吉村祐美子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、佐々木稔郎氏、櫛本健夫氏、松尾祐美子氏及び上田隆司氏の4名で、その全員が監査等委員であります。

下記のとおり、これら社外取締役各氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、全員が一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

イ．社外取締役 佐々木 稔郎氏

社外取締役佐々木稔郎氏は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と知見に基づき、当社経営に対して有益な意見や率直な指摘を受けることにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、佐々木稔郎氏は、当社の子会社である株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザインの監査役を、在外孫会社である上海多来多貿易有限公司の監事を兼任しており、また、2021年8月31日現在、当社株式600株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役 櫛本 健夫氏

社外取締役櫛本健夫氏は、日本銀行における豊富な経験に加えて、公認会計士として幅広い見識により、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践してまいりました。それらの豊富な経験は、企業経営の多様性の観点からも、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、櫛本健夫氏は、2021年8月31日現在、当社株式2,400株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

ハ．社外取締役 松尾 祐美子氏

社外取締役松尾祐美子氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有し、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践してきた経験から、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

ニ．社外取締役 上田 隆司氏

社外取締役上田隆司氏は、銀行員及び企業経営者としての専門的な知見と豊富な経験等に基づき、当社経営に対して有益な意見や率直な指摘を受けることにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室の連携については、内部監査の年間計画の策定において意見交換を行い、期中では毎月次に、内部監査室から監査等委員会に監査結果の報告を行っております。監査等委員会と会計監査人の連携については、四半期決算及び期末決算時において意見交換を行い、期中監査時には、経理の状況の確認、法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。さらに、監査等委員会及び内部監査室は決算時の棚卸立会に必要に応じて同行し、また、内部監査室は内部監査状況を随時に報告するなど、積極的に会計監査人との連携を図っております。

なお、監査等委員4名のうち、櫛本健夫氏は、銀行員及び公認会計士として、また、上田隆司氏は、銀行員及び企業経営者として、それぞれ専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 組織と人員

当社の監査等委員会は、常勤の社外取締役1名と社外取締役3名で構成されており、4名全員が独立役員であります。

監査等委員会は月1回開催しており、各監査等委員の状況及び当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査等委員会への出席率
常勤監査等委員 (社外、独立役員)	佐々木 稔郎	企業経営者及び監査役としての経験を有し、企業経営及び監査に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12 / 12回)
監査等委員 (社外、独立役員)	金田 政則	銀行員及び企業経営者としての経験を有し、企業経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12 / 12回)
監査等委員 (社外、独立役員)	櫛本 健夫	銀行員及び公認会計士としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12 / 12回)
監査等委員 (社外、独立役員)	松尾 祐美子	弁護士資格を有し、弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を有しております。	100% (10 / 10回)
監査等委員 (社外、独立役員)	上田 隆司	銀行員及び企業経営者としての経験を有し、企業経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。	-

- (注) 1 金田政則氏は、2021年11月26日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2 松尾祐美子氏の監査等委員会出席回数は、2020年11月27日就任以降のものであります。
3 上田隆司氏は、2021年11月26日開催の第35期定時株主総会で新たに選任されました。

ロ. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会は年間を通じて次のような案件に関して検討・審議・決議しております。

監査計画の立案、監査報告書の提出、会計監査人の評価及び監査報酬の同意、監査等委員でない取締役選任議案の意見表明、内部統制システムの体制・運用状況の確認、取締役会議案・報告事項の確認、内部監査室監査の確認、代表取締役及び各取締役との意見交換等

ハ. 常勤監査等委員の活動状況

当社の重要な意思決定に関わる取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、及びその他の重要会議へ出席し必要に応じて意見を述べ、並びに主要な稟議書、業務執行に関する重要書類、議事録などの閲覧により、意思決定のプロセス、リスク管理体制、及び内部統制の整備・運用状況を確認しております。

主要部門及び子会社を往査し、責任者への聴取及び現場視察を通して、マネジメントの状況、リスク認識と対応、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

内部監査室と定期的に会合を持ち、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて指示をしております。

会計監査人とは、四半期毎の定例会議の他にテーマに応じて適宜意見交換を行い、意思疎通を図るとともに、会計監査人の独立性、監査の適正性及び監査品質について確認しております。

内部監査の状況

当社における内部監査の状況につきましては、代表取締役社長直轄の独立した部署として内部監査室1名で構成されております。監査は、内部監査規則に基づき、業務監査、会計監査、効率性及び経済性、遵法性、内部統制の各監査に区分され、代表取締役社長の承認、取締役会への報告を経た年度監査計画書に基づき、当社各部門及び子会社の各部門・営業拠点について、原則年1回以上の実地監査を実施しております。

監査内容は、当社グループ各部門の業務遂行及び内部統制の運用状況のチェック、不正や錯誤の予防及び業務改善の提案を行っております。また、内部監査室より監査等委員会及び会計監査人への監査結果の報告や相互の意見交換を適宜行うこと等により、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、三者の監査の充実及び効率化を図るとともに、内部統制に係る各部門及び子会社に対し、適宜、助言、指導等を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

2007年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

中井 修

伊丹 亮資

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他監査従事者11名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

なお、当社の定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,400	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,400	-	27,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査人員数、監査日程等を勘案の上、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。その決定に関する方針は以下のとおりです。

イ．取締役の報酬等に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、経営方針に従い、リスクテイクできる環境のもと、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「業務執行取締役」といいます。）の報酬は、「固定報酬」、短期の業績に連動する「業績連動報酬」及び中期インセンティブとして一定の目標達成を条件とした「株式報酬」で構成され、非業務執行取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

ロ．業務執行取締役報酬の構成

a．固定報酬

取締役の役位、役割、経験年数、経営環境の変化等を総合的に勘案して決定しております。

b．業績連動報酬

事業年度毎の業績向上に対する意識を高め、取締役としての成果及び責任を明確にするため、業績数値に基づいて決定しております。具体的には、連結税金等調整前当期純利益額と担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額の2つを業績数値として、業績数値に対応した報酬額を定めた「業績連動報酬基準」に基づいて、前事業年度の実績に応じて決定しております。当社の代表取締役及び管理部門担当取締役は、連結税金等調整前当期純利益額を対象とし、事業会社の代表取締役を兼務する取締役は、連結税金等調整前当期純利益額並びに当該事業会社及び担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象としております。当該指標を採用しておりますのは、当社グループの収益力強化を図るうえで重視している指標であり、取締役としての成果及び責任を明確にするためであります。

c．非金銭報酬等（株式報酬）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬（業績条件付）とし、中期経営計画の目標達成のためのインセンティブとして企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、付与に際しては、目標達成のインセンティブとして機能するよう一定の業績条件達成を譲渡制限の解除条件としております。付与金額及び株式数については、役位、期待する役割及び株価動向等を勘案し決定しております。

なお、2019年11月28日開催の第33期定時株主総会の決議に基づき2020年8月期において業務執行取締役に付与した譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の内容は以下のとおりです。業績条件の数値に連結当期純利益を採用しておりますのは、株主様への配当の決定にあたって配当性向を重視しているためであります。

(a) 譲渡制限期間

2019年12月25日から当社又は当社子会社の取締役又は監査役の地位から退任した時点

(b) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、2019年12月25日から第36期（2022年8月期）定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと、かつ第34期（2020年8月期）から第36期（2022年8月期）の当社の有価証券報告書に記載された当該3事業年度の累計連結当期純利益が53.1億円以上に達することを条件としております。

d．各報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役に挑戦を促すため、一定の固定報酬を基本としたうえで、短期の業績に連動する業績連動報酬、中期経営計画達成のためのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬という構成を踏まえ、各報酬

のバランスを考慮し、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役及び監査等委員である取締役（独立社外取締役）（以下、「各報酬委員」といいます。）が取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

八．取締役の報酬決定に関する株主総会決議の内容

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内、当該決議時点の員数は5名、うち社外取締役1名）と承認いただいております。また、2019年11月28日開催の第33期定時株主総会において、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額とは別枠で、年額6千万円以内（当該決議時点の員数は4名）、普通株式の総数は8万株以内と承認いただいております。なお、報酬限度額及び金銭報酬債権の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、年額5千万円以内（当該決議時点の員数は3名、うち社外取締役3名）と承認いただいております。

二．取締役の報酬等の額の決定過程

当社は、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役（監査等委員）とする3名の委員で構成する報酬委員会を設置しております。個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、各報酬委員がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の額としております。

取締役会は、当該権限が各報酬委員によって適切に行使されるよう報酬委員会規則を定め、報酬委員会の委員を3名とし、代表取締役1名、監査等委員である取締役（独立社外取締役）を過半数である2名とし、報酬委員会は職務の執行状況を取締役会に報告すること等を規定しております。取締役会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容は、取締役会において決議された方針に基づき、報酬委員会で適切に審議のうえ決定しており、上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議の範囲内で監査等委員での協議により決定しております。

2021年8月期において、報酬委員会は全員出席により3回開催いたしました。当事業年度の監査等委員でない取締役の報酬等について、業績連動報酬に係る指標の変更内容や業務執行取締役の個人別報酬等を審議し、2020年11月27日開催の取締役会の委任決議に基づいて報酬委員会において決定いたしました。また、2021年2月26日開催の取締役会で決議した、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を策定いたしました。

なお、報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

委員長	代表取締役社長	石川 諭
委員	社外取締役（常勤監査等委員）	佐々木 稔郎
委員	社外取締役（監査等委員）	櫛本 健夫

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における取締役の報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	120,117	78,397	33,600	8,120	4
監査等委員でない取締役 (社外取締役)	900	900	-	-	1
監査等委員である取締役 (社外取締役)	18,600	18,600	-	-	4
合計 (うち社外取締役)	139,617 (19,500)	97,897 (19,500)	33,600 (-)	8,120 (-)	9 (5)

- (注) 1 当事業年度末日における取締役の員数は、監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役(社外取締役)4名であります。
- 2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の業績連動報酬は、前事業年度の実績に基づいて毎年12月に改定しております。当事業年度の業績連動報酬の額は、取締役の役割、担当する事業会社に応じて、2019年8月期の連結営業利益及び対象となる事業会社の営業利益(合計額)の実績、2020年8月期の連結税金等調整前当期純利益及び対象となる事業会社の税引前当期純利益(合計額)の実績により、業績連動報酬基準に基づいて決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しております。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。政策保有株式については、保有目的と事業取引状況の整合性、保有に伴うリスク及びコストを精査し、取締役会において保有の継続について判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	87
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,855,255	5,072,736
受取手形及び売掛金	2,315,464	2,153,644
有価証券	510,020	377,040
製品	3,021,010	2,798,810
貯蔵品	17,981	20,947
未収入金	52,402	48,788
その他	402,640	521,061
貸倒引当金	8,191	8,183
流動資産合計	10,166,583	10,984,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	594,156	592,799
減価償却累計額	99,811	121,829
建物及び構築物(純額)	494,344	470,969
機械装置及び運搬具	138,043	138,043
減価償却累計額	65,895	84,320
機械装置及び運搬具(純額)	72,147	53,723
土地	518,259	518,259
その他	300,688	313,461
減価償却累計額	246,852	272,919
その他(純額)	53,836	40,541
有形固定資産合計	1,138,587	1,083,493
無形固定資産		
その他	147,449	135,639
無形固定資産合計	147,449	135,639
投資その他の資産		
投資有価証券	595,043	1,072,907
繰延税金資産	387,313	306,819
敷金及び保証金	379,694	310,664
その他	459,196	530,231
貸倒引当金	6,833	1,828
投資その他の資産合計	1,814,414	2,218,793
固定資産合計	3,100,451	3,437,927
資産合計	13,267,035	14,422,772

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	692,314	803,169
1年内返済予定の長期借入金	337,488	375,411
未払法人税等	653,435	529,377
賞与引当金	219,270	159,882
株主優待引当金	62,162	5,905
ポイント引当金	9,246	6,592
その他	559,488	373,151
流動負債合計	2,533,405	2,253,490
固定負債		
長期借入金	555,070	426,613
退職給付に係る負債	331,291	381,290
資産除去債務	37,488	36,368
その他	5,100	-
固定負債合計	928,949	844,271
負債合計	3,462,355	3,097,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,222	93,222
資本剰余金	3,294,777	3,294,777
利益剰余金	6,486,382	8,020,557
自己株式	130,372	223,253
株主資本合計	9,744,010	11,185,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,285	36,614
繰延ヘッジ損益	31,862	67,870
為替換算調整勘定	19,982	41,373
退職給付に係る調整累計額	15,110	6,153
その他の包括利益累計額合計	60,669	139,705
純資産合計	9,804,679	11,325,010
負債純資産合計	13,267,035	14,422,772

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	18,472,523	17,139,147
売上原価	1 11,345,226	1 10,489,097
売上総利益	7,127,296	6,650,050
販売費及び一般管理費	2, 3 4,325,113	2, 3 3,829,265
営業利益	2,802,183	2,820,784
営業外収益		
受取利息	1,963	461
有価証券利息	23,812	19,079
助成金収入	27,074	66,988
その他	4,970	3,602
営業外収益合計	57,820	90,131
営業外費用		
支払利息	2,814	3,101
為替差損	-	29,854
その他	366	1,597
営業外費用合計	3,181	34,554
経常利益	2,856,823	2,876,361
特別利益		
固定資産売却益	4 629	-
受取保険金	152	-
特別利益合計	782	-
特別損失		
固定資産売却損	5 411	-
固定資産除却損	6 10,690	6 13,606
減損損失	7 28,021	-
投資有価証券評価損	8 254,028	-
特別損失合計	293,152	13,606
税金等調整前当期純利益	2,564,453	2,862,754
法人税、住民税及び事業税	1,015,423	912,909
過年度法人税等	-	160,218
法人税等調整額	103,223	50,206
法人税等合計	912,199	802,897
当期純利益	1,652,253	2,059,857
親会社株主に帰属する当期純利益	1,652,253	2,059,857

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益	1,652,253	2,059,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,359	42,900
繰延ヘッジ損益	27,815	36,008
為替換算調整勘定	1,743	21,390
退職給付に係る調整額	5,857	21,263
その他の包括利益合計	34,289	79,035
包括利益	1,686,543	2,138,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,686,543	2,138,893
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,222	3,288,953	5,301,017	246,844	8,436,349
当期変動額					
剰余金の配当			466,888		466,888
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,652,253		1,652,253
自己株式の取得					-
自己株式の処分				97,936	97,936
譲渡制限付株式報酬		5,824		18,535	24,360
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,824	1,185,364	116,472	1,307,660
当期末残高	93,222	3,294,777	6,486,382	130,372	9,744,010

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,645	4,046	21,726	9,252	26,380	8,462,729
当期変動額						
剰余金の配当						466,888
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,652,253
自己株式の取得						-
自己株式の処分						97,936
譲渡制限付株式報酬						24,360
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,359	27,815	1,743	5,857	34,289	34,289
当期変動額合計	2,359	27,815	1,743	5,857	34,289	1,341,950
当期末残高	6,285	31,862	19,982	15,110	60,669	9,804,679

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,222	3,294,777	6,486,382	130,372	9,744,010
当期変動額					
剰余金の配当			525,682		525,682
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,059,857		2,059,857
自己株式の取得				92,880	92,880
自己株式の処分					-
譲渡制限付株式報酬					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,534,175	92,880	1,441,294
当期末残高	93,222	3,294,777	8,020,557	223,253	11,185,304

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,285	31,862	19,982	15,110	60,669	9,804,679
当期変動額						
剰余金の配当						525,682
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,059,857
自己株式の取得						92,880
自己株式の処分						-
譲渡制限付株式報酬						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	42,900	36,008	21,390	21,263	79,035	79,035
当期変動額合計	42,900	36,008	21,390	21,263	79,035	1,520,330
当期末残高	36,614	67,870	41,373	6,153	139,705	11,325,010

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,564,453	2,862,754
減価償却費	126,155	114,702
減損損失	28,021	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,621	5,012
賞与引当金の増減額(は減少)	69,262	59,819
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,123	28,735
株主優待引当金の増減額(は減少)	46,425	56,257
ポイント引当金の増減額(は減少)	736	2,653
投資有価証券評価損益(は益)	254,028	-
為替差損益(は益)	-	14,742
受取利息及び受取配当金	25,775	19,540
支払利息	2,814	3,101
固定資産売却損益(は益)	217	-
固定資産除却損	10,690	13,606
売上債権の増減額(は増加)	66,858	168,065
たな卸資産の増減額(は増加)	532,837	221,141
仕入債務の増減額(は減少)	233,147	109,496
前渡金の増減額(は増加)	41,881	50,863
その他	181,137	140,156
小計	2,506,517	3,202,043
利息及び配当金の受取額	27,769	26,924
利息の支払額	2,824	2,946
法人税等の還付額	33,046	143,046
法人税等の支払額	951,464	1,062,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,613,043	2,306,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	97,479	31,088
無形固定資産の取得による支出	123,948	37,230
定期預金の預入による支出	53,970	-
定期預金の払戻による収入	-	107,320
投資有価証券の取得による支出	568,416	800,559
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	529,780	319,253
敷金及び保証金の差入による支出	1,022	23,430
敷金及び保証金の回収による収入	47,410	86,809
保険積立金の積立による支出	82,497	82,497
その他	2,621	3,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	352,765	465,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	300,000
長期借入金の返済による支出	325,725	390,534
自己株式の売却による収入	97,936	-
自己株式の取得による支出	-	94,034
配当金の支払額	466,437	525,267
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,226	709,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	610	10,581
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,165,440	1,141,616
現金及び現金同等物の期首残高	2,775,984	3,941,425
現金及び現金同等物の期末残高	3,941,425	5,083,041

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社トランス

株式会社トレードワークス

株式会社クラフトワーク

株式会社T 3 デザイン

Trade Works Asia Limited

上海多来多貿易有限公司

Vape. Shop USA Corporation

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品

移動平均法

貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末にたな卸資産を2,819,757千円、たな卸資産評価損を114,028千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

たな卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げております。

主要な仮定

たな卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌連結会計年度においてたな卸資産評価損が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、当社グループの業績に影響を及ぼしておりますが、現時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、2022年8月期において段階的に回復していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上原価	291,701千円	114,028千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
貸倒引当金繰入額	9,621千円	170千円
給与及び手当	1,369,863千円	1,330,360千円
地代家賃	400,294千円	325,921千円
賞与引当金繰入額	187,094千円	129,525千円
退職給付費用	54,200千円	50,979千円
株主優待引当金繰入額	62,162千円	5,905千円
ポイント引当金繰入額	736千円	2,653千円
運賃	600,848千円	551,950千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	27,178千円	34,825千円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
機械装置及び運搬具	629千円	- 千円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
機械装置及び運搬具	411千円	- 千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	799千円	34千円
機械及び装置	190千円	- 千円
その他(工具、器具及び備品)	4,090千円	1,017千円
その他(ソフトウェア)	5,610千円	12,554千円
計	10,690千円	13,606千円

7 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都	営業店舗	建物	28,021

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、次世代タバコ事業においては店舗を基本単位としております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗及び閉店の意思決定を行った店舗を対象に、店舗設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28,021千円)として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

8 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,871	50,468
組替調整額	1,124	14,742
税効果調整前	3,747	65,211
税効果額	1,387	22,310
その他有価証券評価差額金	2,359	42,900
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	87,178	95,693
資産の取得原価調整額	44,654	40,643
税効果調整前	42,523	55,050
税効果額	14,708	19,041
繰延ヘッジ損益	27,815	36,008
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,743	21,390
税効果調整前	1,743	21,390
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,743	21,390
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,014	30,571
組替調整額	1,942	1,942
税効果調整前	8,956	32,513
税効果額	3,098	11,249
退職給付に係る調整額	5,857	21,263
その他の包括利益合計	34,289	79,035

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	29,375,400	-	-	29,375,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	635,140	-	464,300	170,840

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P 信託期間満了に伴う市場売却による減少	440,300株
自己株式の処分による減少	24,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	466,888	16	2019年8月31日	2019年11月11日

(注) 2019年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P 信託が保有する自社の株式に対する配当金7,044千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	525,682	18	2020年 8月31日	2020年 11月9日

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	29,375,400	-	-	29,375,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	170,840	100,025	-	270,865

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 100,000株
単元未満株式の買取請求による増加 25株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月23日 取締役会	普通株式	525,682	18	2020年8月31日	2020年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	640,299	22	2021年 8月31日	2021年 11月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	3,855,255千円	5,072,736千円
有価証券勘定(MMF)	191,529千円	10,304千円
預入期間が3か月を超える定期預金	105,360千円	-千円
現金及び現金同等物	3,941,425千円	5,083,041千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業キャッシュ・フローにより運転資金を十分に確保できております。また、余剰資金が生じた場合には、投機目的の資金運用は行わないこととしております。

デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは以下のとおりであります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

金銭債権である未収入金は、取引先の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

金融債務である借入金は、主に営業活動及び設備投資を目的とした資金調達であります。その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。

なお、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に従って運営されております。担当営業部門及び当社は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候がみられる場合は回収条件の変更及び債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを行い、必要な資金調達枠の確保を行っており、流動性リスクに直面することはないと思慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は多業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中とみられる兆候はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。
前連結会計年度（2020年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,855,255	3,855,255	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,315,464		
貸倒引当金（ 1 ）	8,191		
	2,307,272	2,307,272	-
(3) 未収入金	52,402	52,402	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	1,017,592	1,017,592	-
資産計	7,232,522	7,232,522	-
(1) 買掛金	692,314	692,314	-
(2) 未払法人税等	653,435	653,435	-
(3) 長期借入金	892,558	892,916	358
負債計	2,238,308	2,238,667	358
デリバティブ取引（ 2 ）	48,711	48,711	-

- 1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	379,694
非上場株式	87,471

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,855,255	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,315,464	-	-	-
未収入金	52,402	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	318,490	507,571	-	-
(2) その他	191,529	-	-	-
合計	6,733,142	507,571	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	337,488	274,875	228,096	52,099	-	-
合計	337,488	274,875	228,096	52,099	-	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,072,736	5,072,736	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,153,644		
貸倒引当金(1)	8,183		
	2,145,460	2,145,460	-
(3) 未収入金	48,788	48,788	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	1,362,476	1,362,476	-
資産計	8,629,461	8,629,461	-
(1) 買掛金	803,169	803,169	-
(2) 未払法人税等	529,377	529,377	-
(3) 長期借入金	802,024	802,184	160
負債計	2,134,571	2,134,732	160
デリバティブ取引(2)	103,762	103,762	-

- 1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	310,664
非上場株式	87,471

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,072,736	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,153,644	-	-	-
未収入金	48,788	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	366,735	985,436	-	-
(2) その他	10,304	-	-	-
合計	7,652,209	985,436	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	375,411	328,632	97,981	-	-	-
合計	375,411	328,632	97,981	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	277,653	264,877	12,776
	小計	277,653	264,877	12,776
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	548,408	569,754	21,345
	その他	191,529	192,546	1,017
	小計	739,938	762,300	22,362
合計		1,017,592	1,027,177	9,585

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	1,225,323	1,166,367	58,955
	小計	1,225,323	1,166,367	58,955
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	126,848	127,292	444
	その他	10,304	12,838	2,534
	小計	137,152	140,131	2,978
合計		1,362,476	1,306,498	55,977

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券254,028千円(非上場株式254,028千円)について減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,187,408	1,077,261	52,737
	為替予約取引 買建 米ドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	378,805	-	4,026
合計			2,566,214	1,077,261	48,711

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,363,117	405,513	103,967
	為替予約取引 買建 米ドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	240,854	-	205
合計			1,603,971	405,513	103,762

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規則に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
退職給付債務の期首残高	307,025	331,291
勤務費用	38,844	38,136
利息費用	-	900
数理計算上の差異の発生額	7,014	30,571
退職給付の支払額	7,564	19,608
退職給付債務の期末残高	331,291	381,290

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	331,291	381,290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331,291	381,290
退職給付に係る負債	331,291	381,290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331,291	381,290

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
勤務費用	38,844	38,136
利息費用	-	900
数理計算上の差異の費用処理額	1,942	1,942
確定給付制度に係る退職給付費用	40,786	37,093

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
数理計算上の差異	8,956	32,513
合計	8,956	32,513

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
未認識数理計算上の差異	23,104	9,408
合計	23,104	9,408

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
割引率	0.27%	0.24%

予想昇給率は、前連結会計年度は2020年8月31日、当連結会計年度は2021年8月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,441千円、当連結会計年度22,102千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 8月31日)	当連結会計年度 (2021年 8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	75,442千円	54,255千円
未払費用	10,808千円	7,548千円
未払事業税	65,983千円	40,982千円
未払事業所税	3,204千円	3,661千円
未実現利益	4,226千円	5,790千円
たな卸資産評価損	80,592千円	84,090千円
退職給付に係る負債	114,404千円	131,678千円
譲渡制限付株式報酬	2,107千円	4,916千円
関係会社株式	4,327千円	4,327千円
みなし配当金	3,724千円	3,724千円
資産除去債務	12,970千円	12,583千円
関係会社株式取得関連費用	10,690千円	10,690千円
減損損失	19,947千円	14,147千円
投資有価証券評価損	87,868千円	87,868千円
繰越欠損金	7,708千円	1,909千円
その他	15,526千円	8,601千円
繰延税金資産小計	519,533千円	476,778千円
評価性引当額	106,611千円	106,611千円
繰延税金資産合計	412,922千円	370,167千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	16,849千円	35,891千円
資産除去債務に対応する除去費用	3,818千円	3,062千円
海外子会社の留保利益	4,941千円	5,031千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	19,362千円
繰延税金負債合計	25,609千円	63,348千円
繰延税金資産の純額	387,313千円	306,819千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 8月31日)	当連結会計年度 (2021年 8月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会	34.6%
(調整)	計適用後の法人税等の負担	
交際費等永久に損金に算入されない項目	率との差異が法定実効税率	0.2%
住民税均等割等	の100分の5以下であるため	0.1%
連結子会社との適用税率差異	注記を省略しております。	1.0%
過年度法人税等		5.4%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所建物と店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所建物については、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.000%～1.482%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。店舗建物については、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.093%～0.758%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
期首残高	41,009千円	37,488千円
時の経過による調整額	420千円	418千円
資産除去債務の履行による減少額	3,941千円	1,538千円
期末残高	37,488千円	36,368千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	一般雑貨製品	エコ雑貨製品	ヘルスケア& ビューティ 雑貨製品	デザイン その他	合計
外部顧客への売上高	7,144,847	7,168,947	3,888,524	270,202	18,472,523

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	一般雑貨製品	エコ雑貨製品	ヘルスケア& ビューティ 雑貨製品	デザイン その他	合計
外部顧客への売上高	6,941,709	7,525,749	2,414,471	257,216	17,139,147

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石川 諭	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 30.36	-	自己株式の処分	10,150	-	-

(注) 2019年11月28日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当額であります。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	335円72銭	389円11銭
1株当たり当期純利益	56円69銭	70円71銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,652,253	2,059,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,652,253	2,059,857
普通株式の期中平均株式数(株)	29,147,019	29,132,828

1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が保有する自己株式(前連結会計年度49,999株、当連結会計年度-株)を控除し算定しております。なお、従業員持株E S O P信託は2019年9月に信託期間が満了しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,804,679	11,325,010
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,804,679	11,325,010
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,204,560	29,104,535

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-		
1年以内に返済予定の長期借入金	337,488	375,411	0.37	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	555,070	426,613	0.34	2022年12月29日～ 2024年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		
その他有利子負債	-	-		
合計	892,558	802,024		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	328,632	97,981	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,841,563	9,007,426	13,148,669	17,139,147
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	912,194	1,635,672	2,365,596	2,862,754
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	624,145	1,230,787	1,733,298	2,059,857
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.37	42.21	59.48	70.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.37	20.83	17.27	11.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251,790	1,077,399
関係会社預け金	10,714	10,714
売掛金	1 145,540	1 75,155
有価証券	483,473	377,040
貯蔵品	117	88
前払費用	53,528	50,343
その他	1 158,881	1 181,404
流動資産合計	2,104,045	1,772,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	528,941	476,692
機械装置及び運搬具	9,928	6,701
工具、器具及び備品	26,056	17,298
土地	432,961	432,961
有形固定資産合計	997,888	933,653
無形固定資産		
ソフトウェア	42,811	29,707
その他	1,138	1,138
無形固定資産合計	43,950	30,845
投資その他の資産		
投資有価証券	595,043	1,072,907
関係会社株式	1,039,580	1,039,580
敷金及び保証金	346,470	277,878
繰延税金資産	40,653	13,416
保険積立金	441,470	523,967
その他	10,217	2,052
投資その他の資産合計	2,473,436	2,929,803
固定資産合計	3,515,275	3,894,303
資産合計	5,619,320	5,666,448

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	337,488	375,411
未払金	1,417,755	1,326,608
未払費用	5,717	4,761
未払法人税等	22,120	3,709
預り金	6,676	6,486
賞与引当金	15,166	10,540
株主優待引当金	62,162	5,905
その他	44,098	2,605
流動負債合計	535,184	442,027
固定負債		
長期借入金	555,070	426,613
退職給付引当金	33,940	31,736
資産除去債務	34,842	33,719
その他	5,100	-
固定負債合計	628,952	492,068
負債合計	1,164,136	934,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,222	93,222
資本剰余金		
資本準備金	1,488,193	1,488,193
その他資本剰余金	1,806,584	1,806,584
資本剰余金合計	3,294,777	3,294,777
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	1,051,296	1,378,491
利益剰余金合計	1,203,796	1,530,991
自己株式	130,372	223,253
株主資本合計	4,461,424	4,695,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,240	36,614
評価・換算差額等合計	6,240	36,614
純資産合計	4,455,183	4,732,352
負債純資産合計	5,619,320	5,666,448

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業収益	1,637,970	1,409,977
営業費用	1,274,082	1,2574,606
営業利益	889,887	835,370
営業外収益		
受取利息	1,219	1,42
有価証券利息	21,906	18,851
助成金収入	1,500	14,024
為替差益	6,974	-
その他	523	721
営業外収益合計	31,123	33,639
営業外費用		
支払利息	1,3082	1,3206
為替差損	-	15,616
その他	1	1,160
営業外費用合計	3,084	19,982
経常利益	917,927	849,027
特別利益		
受取補償金	1,107,614	1,31,812
特別利益合計	107,614	31,812
特別損失		
固定資産売却損	411	-
固定資産除却損	105,512	30,012
投資有価証券評価損	3,254,028	-
特別損失合計	359,952	30,012
税引前当期純利益	665,589	850,826
法人税、住民税及び事業税	50,357	10,067
過年度法人税等	-	16,692
法人税等調整額	10,184	4,574
法人税等合計	40,172	2,050
当期純利益	625,416	852,876

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	93,222	1,488,193	1,800,759	3,288,953	2,500	150,000	892,768
当期変動額							
剰余金の配当							466,888
当期純利益							625,416
自己株式の取得							
自己株式の処分							
譲渡制限付株式報酬			5,824	5,824			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	5,824	5,824	-	-	158,527
当期末残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,051,296

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,045,268	246,844	4,180,600	8,199	8,199	4,172,400
当期変動額						
剰余金の配当	466,888		466,888			466,888
当期純利益	625,416		625,416			625,416
自己株式の取得			-			-
自己株式の処分		97,936	97,936			97,936
譲渡制限付株式報酬		18,535	24,360			24,360
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				1,959	1,959	1,959
当期変動額合計	158,527	116,472	280,824	1,959	1,959	282,783
当期末残高	1,203,796	130,372	4,461,424	6,240	6,240	4,455,183

当事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,051,296
当期変動額							
剰余金の配当							525,682
当期純利益							852,876
自己株式の取得							
自己株式の処分							
譲渡制限付株式報酬							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	327,194
当期末残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,378,491

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,203,796	130,372	4,461,424	6,240	6,240	4,455,183
当期変動額						
剰余金の配当	525,682		525,682			525,682
当期純利益	852,876		852,876			852,876
自己株式の取得		92,880	92,880			92,880
自己株式の処分			-			-
譲渡制限付株式報酬			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				42,854	42,854	42,854
当期変動額合計	327,194	92,880	234,314	42,854	42,854	277,168
当期末残高	1,530,991	223,253	4,695,738	36,614	36,614	4,732,352

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	6年～8年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました2,023千円は、「助成金収入」1,500千円、「その他」523千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	189,731千円	109,462千円
短期金銭債務	4,490千円	12,043千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,637,970千円	1,409,977千円
営業費用	3,646千円	22,965千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	203千円	26千円
支払利息	268千円	104千円
受取補償金	107,614千円	31,812千円

2 営業費用の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	127,965千円	137,037千円
給与及び手当	144,207千円	139,922千円
賞与引当金繰入額	15,166千円	10,540千円
退職給付費用	8,861千円	7,655千円
株主優待引当金繰入額	62,162千円	5,905千円
減価償却費	61,524千円	54,509千円

営業費用はすべて一般管理費であります。

3 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したのものについて、減損処理を行ったものであります。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年8月31日	2021年8月31日
関係会社株式	1,039,580	1,039,580

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
株主優待引当金	2,768千円	2,043千円
賞与引当金	5,247千円	3,646千円
未払事業税	5,301千円	947千円
未払事業所税	370千円	342千円
退職給付引当金	11,743千円	10,980千円
譲渡制限付株式報酬	2,107千円	4,916千円
資産除去債務	12,055千円	11,666千円
関係会社株式	4,327千円	4,327千円
みなし配当	3,724千円	3,724千円
投資有価証券評価損	87,868千円	87,868千円
その他	4,041千円	522千円
繰延税金資産小計	139,555千円	130,987千円
評価性引当額	95,920千円	95,920千円
繰延税金資産合計	43,635千円	35,066千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,981千円	2,286千円
その他有価証券評価差額金	-千円	19,362千円
繰延税金負債合計	2,981千円	21,649千円
繰延税金資産の純額	40,653千円	13,416千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.9%	32.6%
住民税均等割等	0.1%	0.0%
評価性引当額増加額	13.2%	-%
過年度法人税等	-%	1.7%
法人税額特別控除	1.3%	-%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0%	0.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定 資産	建物及び 構築物	616,888	5,347	34,091	588,144	111,452	27,917	476,692
	機械装置及び 運搬具	12,618	-	-	12,618	5,917	3,227	6,701
	工具、器具 及び備品	117,902	1,835	1,248	118,489	101,191	10,260	17,298
	土地	432,961	-	-	432,961	-	-	432,961
	計	1,180,371	7,182	35,339	1,152,214	218,561	41,404	933,653
無形固定 資産	ソフトウェア	219,585	-	35,791	183,793	154,085	13,104	29,707
	その他	1,138	-	-	1,138	-	-	1,138
	計	220,723	-	35,791	184,931	154,085	13,104	30,845

(注) 1 当期増加額の主な内訳

建物及び構築物	Vape Studio移転に伴う新店舗内装費用一式	5,347千円
工具、器具及び備品	Vape Studio移転に伴う新店舗備品一式	868千円
工具、器具及び備品	給与システムサーバー・UPS	967千円

2 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	15,166	10,540	15,166	10,540
株主優待引当金	62,162	5,905	62,162	5,905

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.trans-action.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末及び8月31日の株主（所有株式数500株以上）に対し、グループ会社の製品を贈呈する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日） 2020年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日） 2021年1月14日関東財務局長に提出。

第35期第2四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日） 2021年4月14日関東財務局長に提出。

第35期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日） 2021年7月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年11月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）

2021年1月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）

2021年1月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）

2021年2月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月26日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊丹 亮資
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社トランザクション及び連結子会社（以下「トランザクショングループ」という。）の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は、17,139百万円である。このうちの大部分が、連結子会社である株式会社トランス及び株式会社トレードワークス（以下「主要子会社」という。）による外部顧客向けの製品の販売に係るものである。</p> <p>製品の販売は、実現主義の原則により、財の引渡し完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識される。主要子会社は、顧客への製品の出荷日付をもって、収益を実現したと判断し、売上高を認識している。</p> <p>主要子会社では、売上予算（部門・個人）を設定しているため、売上成績の達成状況次第では、予算達成に向けたプレッシャーが個々に存在する可能性がある。特に年度予算の達成に向けて、年度実績が見込める第4四半期会計期間に実現主義の原則に適合しない売上高が計上される可能性があり、潜在的なリスクになり得る。</p> <p>以上から、当監査法人は、トランザクショングループの当連結会計年度の連結財務諸表監査において主要子会社の第4四半期会計期間における売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社トランザクションの主要子会社の第4四半期会計期間における売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>製品の販売に関する売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上伝票データと顧客からの発注書や出荷証憑の内容の一致を確認する統制 <p>(2) 主要子会社の第4四半期会計期間における売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要子会社の第4四半期会計期間に計上された売上取引を対象として、第3四半期累計期間までの売上実績や予算の達成状況等を踏まえ、例外取引に該当する可能性がある取引を抽出した。 <p>抽出した取引について、取引内容について、発注書を閲覧し、必要に応じて取引責任者に質問し、取引の実在性を確認した。</p> <p>また、当該取引について、売上伝票データと顧客からの発注書及び出荷証憑を照合し、期間帰属の適切性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日後の異常な返品取引等の有無を確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランザクションの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トランザクションが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊丹 亮資
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの2020年9月1日から2021年8月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクションの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。